

公益財団法人綾部市医療公社
平成25年度 事業計画

平成元年9月に設立された財団法人綾部市医療公社は、綾部市立病院及び訪問看護ステーションの管理運営を通して医療や公衆衛生に関する各種事業を展開し、綾部市並びに近隣住民の健康増進及び地域医療の確保・向上に努めてきました。

平成20年12月に公益法人制度改革に関する法律が施行され、当公社は設立趣旨や事業目的から公益法人へ移行することとしてその準備を進め、公益認定を取得することができました。公益法人として認定されたことは、当公社及びその事業の公益性が広く社会に認められたこととなりますが、今後一層の公益性や透明性が求められます。

本年度は公益財団法人1年目として、法人の組織体制や財務管理、情報公開など関係法令に基づいた適切な法人運営の確立に努めます。

平成24年度から3カ年計画で始まった綾部市立病院第4次整備事業について、本年度より病棟の増改築工事が始まります。実施主体である綾部市や施工業者と十分に連携を取りながら、安全かつ計画的な事業の推進に努めます

中丹地域における医療再生計画や京都府立与謝の海病院の府立医科大学附属病院化、綾部地域における介護福祉施設の増大など、綾部市立病院を取り巻く医療環境は大きく変化しています。法人目的である地域住民の健康と福祉の増進に寄与するために、地域性に見合った病院運営と健全経営に努め、市民や患者様から更なる信頼を得られるように努力をして参ります。

【綾部市立病院の運営目標】

1 病院診療体制

①診療機能の維持・充実

昨年度、京都府が指定するがん診療推進病院に指定されました。がんの診断と治療につきましては、当院開設当初からの基本方針であり、地域のがん診療拠点病院や診療所と連携して、がんに対する専門的な診断や治療を行います。また、がん患者様やその家族に対する精神的なフォローや相談体制を強化し、がんサロンを定期的に開催します。

物忘れ外来、禁煙外来、緩和ケア外来などの各種専門外来についても継続して取り組むとともに、認定看護師による看護専門外来の新設について検討を進めます。

現有の診療体制や医療の質を低下させることのないよう最大限努力しながら、予約診療の更なる推進や土曜日診療の維持・継続にも引き続き努めます。

②安心安全な医療提供

安心して綾部市立病院を利用してもらうためには、事故のない安全な医療の推進が不可欠です。医療安全管理者を中心に職員一同が徹底して医療事故防止に取り組みます。また、感染防止対策についても、昨年度より配置した専従の感染管理者（認定看護師）を中心に、感染対策チームと連携して定期的な院内ラウンドやカンファレンスを行い、更なる感染防止強化を図ります。

③地域医療を担う人材の育成

京都府立医科大学教育指定病院並びに看護系大学や各種養成学校の実習病院として積極的に医学生や看護学生などの学生実習を受け入れ、これからの地域医療を担う学生の教育・育成に努めます。

④健診事業の充実・公衆衛生活動の推進

疾病の早期発見早期治療のための人間ドック事業について、予約し難い状況が少しでも解消されるように1日当たりの定員枠を増やします。また、胃カメラや胃透視などの各検査枠の拡大や、ドック着、履物の更新などサービス面の向上も図り、利用者の拡大に努めます。

糖尿病教室や生活習慣病予防教室、また、市民のための学術講演会など各種健康教室や講演会の開催や、FMいかるの健康番組へ出演を通じて、地域住民に対する病気や健康に関する知識や健康増進に関する啓蒙活動を行います。

⑤訪問看護事業・居宅介護事業

公益法人への移行に伴い、訪問看護事業・居宅介護支援事業も公益目的事業として、訪問看護ステーションは綾部市立病院の一組織へと改編します。これまで以上に病院との連携強化や、柔軟な人事管理が可能となります。対外的には名称が「財団法人綾部市医療公社訪問看護ステーション」から「綾部市立病院訪問看護ステーション」に変わる程度で大きな変更点はありませんが、まずは、利用者の方に対し混乱やご迷惑が生じないように最大限配慮します。そして、24時間体制での訪問看護事業や訪問リハビリ、また、ケアプラン作成や要介護認定事業など引き続き行い、地域の在宅医療の更なる充実に努めます。

2 第4次整備事業の安全かつ計画的な施工

綾部市立病院第4次整備事業について、いよいよ本年度より本格工事に入ります。今年1年間をかけて、病院南側に5階建ての増築棟建設と既存棟の改修を行います。3階から5階の病棟部分については、今まで無かった面談室や処置室の新設や、個室志向の高まりにより2床室を廃止し個室病床を増やします。また、スタッフステーションの拡張なども行い、療養環境の更なる向上と機能充実を図ります。

工事期間中は入院患者様や病院利用者の安全確保を第一とし、可能な限り療養環境の質を落とさず、入院制限をすることのないように、安全かつ計画的な工事の推進に努めます。

3 病院機能評価の受審準備

日本医療機能評価機構が、第三者的な立場から病院運営を評価する病院機能評価の更新時期の1年前となります。日々、当院が行っている診療や看護、経営管理など多方面から総合的に病院運営を評価・点検され、病院にとっては自院を客観的に把握でき、改善すべき点も具体的にになります。また、職員の自覚や意欲が高められ、業務や経営の効率化につながる効果が期待されます。

本年度から準備委員会を立ち上げ、1年をかけて評価項目に添って診療体制やシステムの点検、環境整備などを行い、万全の体制で更新審査が迎えられるように準備を進めていきます。

4 人材の確保及び職員の資質向上

地域の健康増進に寄与する事業を行うためには、医師を始めとしたマンパワーの確保が最重要課題と認識して、1年を通して継続的な人材確保に取り組みます。

また、職員の離職防止につながるようにワークライフバランスを推進して、働きやすい魅力的な職場作りに努めます。

本年度から公益法人になることから、職員はこれまで以上に公の利益のための資質が求められます。職員一人ひとりが公益法人職員であるとともに、地域医療を担う専門的知識を有する医療人としての自覚を持つために、学術集談会や様々な研修会を開催し教育研修を行います。更に、絶えず進歩する医療技術に対応できるよう、積極的に学会や院外研修に参加できるよう助成します。

5 地域医療連携の強化と医師派遣の推進

地域の医療機関や介護福祉施設との関係を強化して、紹介・逆紹介や退院支援など円滑な連携体制の充実に努めます。具体的には、各施設担当者がお互いに「顔の見える関係」が構築できるように、地域連携会議を定期開催するほか、定期的に診療所や各施設に対して病院情報を発信していきます。

綾部市の要請に基づき、毎週月曜日及び金曜日は中上林診療所へ、毎週木曜日は奥上林診療所へ医師の派遣を行います。また、内科や小児科などの基本健診事業や眼科の学校健診事業などの要請に対しては、積極的に医師派遣の協力を努めます。

6 医療サービスの向上

医療サービス改善委員会を中心に患者満足度調査や待ち時間調査、人間ドックアンケートなど各種アンケート調査を継続して行い、現状とニーズをしっかりと把握して患者様に喜ばれる病院づくりに努めます。

また、投書されるご意見については種類を問わず真摯に受け止め、対応すべきことは迅速に対応して病院利用者のサービス向上につながるよう努力します。

7 広報活動の強化

年3回発行する病院広報誌「おあしす」について、多くの方々が興味を持って見てもらえるように内容やページレイアウトの再検討を行い、また、広報誌の配布先なども増やしていきます。病院ホームページの更新も、頻繁かつ迅速に行うほか、綾部市広報やFMいかるなども活用した広報活動を展開して、地域に開かれた、利用しやすい病院づくりに一層の努力をします。